

学校給食研究会や
PTA活動等でも
活用されています

～地域で実施する食育活動の講師等の経費を支援します！～

地域の食育めばえ事業

地域の食育めばえ事業は、
地域で実践される草の根的な食育の取組に対し、講師経費を支援することで、
府内の食育の取組をさらに盛り上げ、食育の府民運動化をめざすための事業です。

<対象となる取組の例>

地域の食文化・郷土料理の保護・継承活動

和食・日本型食生活の実践の講習会等

食品ロス削減に向けた研修会等

 **事業主体** 京都府内に活動基盤のある団体
(農業者グループ、食生活改善推進員のグループ、
PTAや保護者のグループ、高齢者グループ、
NPO法人、個人のボランティアグループ等)

 **対象経費** 外部講師の謝金及び旅費
補助講師の旅費

 **上限金額** 1団体あたり6万円

 **対象期間** 5月中旬 ～ 3月上旬
※ 予算の範囲内で採択終了します。
詳しくは下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
京都府農林水産部農政課
食の安全・食育係
TEL：075-414-5654/5652
FAX：075-432-6866
E-mail：nosei@pref.kyoto.lg.jp

